

令和 7 年度 三次市監査年間計画

1 基本方針

本市の財政・行政運営の適正化を検証し，その健全性，透明性及び信頼性を確保するとともに，住民の福祉の増進に寄与することを目的として，令和 7 年度の監査，審査及び検査（以下「監査等」という。）を実施する。

また，実施に当たっては，財務事務の合規性に加え，事務事業の経済性，効率性及び有効性の観点から実施するとともに，リスクアプローチの観点から監査等対象・項目を選定するなど効率的，効果的に実施する。

2 実施予定時期

監査等は次の予定で実施する。

区分	種 別	実施時期
監 査	定期監査及び行政監査	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月
	工事監査	対象とする工事の進捗状況等に応じて時期を決定
	財政援助団体等への監査	令和 7 年 1 0 月～令和 8 年 3 月
審 査	病院事業，下水道事業決算審査	令和 7 年 6 月～令和 7 年 8 月
	一般会計，特別会計決算及び基金運用状況審査	令和 7 年 6 月～令和 7 年 8 月
	健全化判断比率審査及び資金不足比率審査	令和 7 年 6 月～令和 7 年 8 月
検 査	例月出納検査	毎月

3 監査等の結果の公表

監査等の結果については，市ホームページなどで速やかに公表する。